No. 138
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	交通安全施設整備	事 業	開始年度 S 43 年度
所管課	総務課危機管理室	室長	原田 敏子
担当	生活安全 担当	作成者	誉多 勝之
根拠法令	道路交通法		
行政計画	第10次苅田町交通安全計画		
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	交通安全特別交付金は、昭和43年に道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、交通安全施設を整備することとなった。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	1. 交通安全対策の推進
基本事業のめざす姿	交通安全に関する意識が向上し、交通ルールを遵守しています。

指標名	単位	基準値	目標値
町民が第1当事者（過失割合が高い）となった県内での事故件数	件	223（H31）	172（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	苅田町内にいる人		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有

児童の通学路の危険箇所を重点目標として施設の整備を行う。また、地元の要望に応じて、警察署などの関係機関と協議をしながら反射鏡などの交通安全施設を設置していく。

経費（単位・千円）

財務科目	一般 会計 2 款 1 項 11 目				
節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 14 工事請負費	6,491	8,361	4,809	6,100	6,644
事業費 14 工事請負費（建設課）	3,353		4,859	1,110	
事業費 14 工事請負費（交通商工課）					125
計 【A】	9,844	8,361	9,668	7,210	6,769
財源 一般財源		455	2,460		
財源 地方債					
財源 県支出金					
財源 国庫支出金	9,844	7,906	7,208	7,210	6,769
財源 その他					
財源 計 （＝A）	9,844	8,361	9,668	7,210	6,769
人件費 【B】	900	1,005	1,005	1,005	1,005
計 （A＋B）	10,744	9,366	10,673	8,215	7,774

事業目的
町民が交通事故に遭うことのないように、交通安全に関する施設を整備することを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	－
近隣市町の状況	行橋市	同様の事業あり
	みやこ町	同様の事業あり
	北九州市	同様の事業あり
	その他	全国の自治体で行われている

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	交通安全施設の整備箇所数 基準値： 30 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	箇所	40	40	40	40	40
実績	箇所	47	43	25	31	26
達成率	%	117.5	107.5	62.5	77.5	65.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
町内の交通事故件数が減少する。

成果指標	交通事故発生件数 基準値： 234 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	330	196	196	196	196
実績	件	196	240	237	244	228
達成率	%	59.4	122.4	120.9	124.5	116.3

効率性	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	10,744	9,366	10,673	8,215	7,774
単位当たり経費	円／ 箇所	228,596	217,814	426,920	265,000	299,000
改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
	工事を行う箇所をまとめることにより、工事に係る経費を減らす			修復箇所の情報収集を他課と連携して行い、区画線等の修復を積極的に行う		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	順次整備の必要があるため、現状のまま継続とする			建設課、上・下水道課など他の課の工事個所との調整		

No. 139
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	防犯設備等整備事業補助金	事 業	開始年度 R 7 年度
所管課	総務課危機管理室	室長	原田 敏子
担当	生活安全 担当	作成者	誉多 勝之
根拠法令	なし		
行政計画	なし		
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）	

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	平成20年度から防犯灯の電気代の1/3を補助していたが、全額補助の要望があったため。防犯設備の整備に対して見直しを行った。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	2. 防犯対策の推進
基本事業のめざす姿	防犯対策の設備や仕組みが設置・導入されて犯罪が起きにくい環境になっています。

指標名	単位	基準値	目標値
防犯灯、防犯カメラ等の防犯対策設備の新規設置基数（前期計画期間累計）	基	41.0（H31）	135.0（R7）
		（H31）	（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	自治会		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有

自治会が区内の防犯のために防犯設備を設置、管理する場合に経費の一部を補助する。
・防犯灯の設置、修繕費用の9割を補助
・防犯カメラの設置費用の5割を補助（上限25万円）
・防犯灯、防犯カメラに係る電気料を全額負担

経費（単位・千円）

	財務科目	会計 9 款 1 項 4 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	18 防犯設備の整備等に対する補助					7,046
事業費	計【A】					7,046
財源	一般財源					7,046
財源	地方債					
財源	県支出金					
財源	国庫支出金					
財源	その他					
財源	計（＝A）					7,046
	人件費【B】					871
	計（A＋B）					7,917

事業目的			
防犯設備を整備することで、安全な地域環境を創出することを目的とする。	貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
	公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
		受益者負担率	%
	必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
		住民や社会のニーズ	
	近隣市町の状況	行橋市	防犯灯に関して、設置は行政が行い、電気料は自治会で負担している
		みやこ町	防犯灯に関して、設置は行政が行い、電気料は自治会で負担している
		北九州市	防犯灯に関して、自治会が設置費、電気料を負担し、設置費3/4補助、電気代は一部補助
		その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	防犯設備等整備事業補助金交付自治会数 基準値:48区					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	区					48
実績	区					48
達成率	%					100.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
犯罪の抑制となり、地域の安全が図られる。

成果指標（基準値:R2実績等）	苅田町刑法犯認知件数 基準値: 286件（R5年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件					280
実績	件					354
達成率	%					126.4

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円					7,917
	単位当たり経費	円／ 区					164,938
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		不要な防犯設備を撤去			有効な箇所への防犯設備の設置		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	防犯灯設置が犯罪の抑制となり、地域の安全が図られている。			設置済みの防犯灯等について、更新費用の準備。		

No. 140
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	防犯指導員配置	事 業	開始年度	H 18 年度
所管課	総務課危機管理室	室長	原田 敏子	
担当	生活安全 担当	作成者	誉多 勝之	
根拠法令				
行政計画				
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）		

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	平成15年から平成18年まで福岡県の少年非行の発生率は全国ワースト1位であった。苅田町が福岡県の実施する非行防止プロジェクト事業のモデル地区として指定を受け、平成18年度より非行防止コーディネーターを配置し、平成31年度より防犯指導員に名称を変更した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	2. 防犯対策の推進
基本事業のめざす姿	防犯対策の設備や仕組みが設置・導入されて犯罪が起きにくい環境になっています。

指標名	単位	基準値	目標値

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	町民		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか	民間実施の期待可能性	無 ○ 有

①下校時の巡回 青色パトロール車で下校時（15:00～17:00）に巡回
②夜間パトロール 年4回パトロール（19:00～20:00）

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 2 款 1 項 11 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	1 防犯指導員報酬	2,038	2,159	2,223	2,941	2,918
	10 防犯グッズ等	210	252	119	229	208
	11 損害保険料	244	243	265	243	277
	13 使用料及び賃借料	137	132	132	132	132
	その他	208	77	142	186	330
	計 【A】	2,837	2,863	2,881	3,731	3,865
財源	一般財源	2,837	2,863	2,881	3,731	3,865
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	2,837	2,863	2,881	3,731	3,865
人件費 【B】		719	782	782	782	782
計 （A＋B）		3,556	3,645	3,663	4,513	4,647

事業目的
防犯活動の一つとして青色防犯パトロールカーで巡回活動を行い、犯罪が起きにくい社会環境を整えることを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）		○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）		○
	受益者負担率	%	
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）		×
	住民や社会のニーズ	大きい	
近隣市町の状況	行橋市	専門員が毎日巡回をしている	
	みやこ町	青パト所管課が、随時巡回をしている。	
	北九州市	各区ごとに警察OBの安全安心指導員を配置	
	その他		

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	防犯指導員活動日数 基準値： 192日 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	日	192	192	192	192	192
実績	日	192	192	192	192	192
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
犯罪発生件数の減少を目指すことで、社会環境の改善を図ることができる。苅田町全体での犯罪認知件数及び刑法犯少年の検挙・補導件数は大幅に減少している。

成果指標	刑法犯少年の検挙・補導件数 基準値： 6件 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	0	0	0	0	0
実績	件	3	9	15	23	14
達成率	%					

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	3,556	3,645	3,663	4,513	4,647
	単位当たり経費	円／ 日	18,521	18,984	19,078	23,505	24,203
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		防犯グッズの見直し 広報活動（HP、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｻｲﾈｰｼﾞ等）による防犯意識の向上			地域での自主防犯活動の推進		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	犯罪の抑止に寄与する効果がある為。					

No.	141
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	苅田町青少年育成町民会議補助金	事 業	開始年度	H 元 年度
所管課(局)	生涯学習 課	課(局)長	大中 英子	
担当	生涯学習 担当	作成者	袴田 直之	
根拠法令				
行政計画				
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）		

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

昭和41年に青少年育成国民会議と県民会議が結成された。昭和55～57年に福岡県が県内市町村に対して市町村民会議の結成を呼びかけた。苅田町においても、青少年育成関係団体相互の連携と総合的計画的な活動の推進を図る必要性が認識されるに至り、平成元年に結成された「苅田町青少年育成町民会議」に対し、助成を開始した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	3. 青少年犯罪の抑制
基本事業のめざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動が行われ、青少年の規範意識が育まれています。

指標名	単位	基準値	目標値
青少年の刑法犯数	件	27（H31）	17（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として

苅田町内の青少年

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

子ども育成連合会	子どもフェスティバル
苅田町少年補導員会	補導事業

民間実施の期待可能性：無 ／ 有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

青少年の健全育成に向け、活動を行なっている「苅田町青少年育成町民会議」に対し補助をしている。
同会議は、以下のとおり組織内を3部会に分け活動している。
（令和2年度・令和3年度　新型コロナウイルス感染防止のため中止等有）

総務部会・・・・・・・・・・・・・・広報誌「すこやか」を年3回、町内全戸（約18,000世帯）への発行
健全育成家庭部会・・・・・主に児童を対象とした非行防止のための見守り等を実施
青少年みまもり部会・・・・非行防止を主目的に補導等を実施

経費（単位・千円）

	財務科目	一般	会計	10	款	4	項	1	目
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算			
事業費	18 補助金	2,946	2,970	2,970	2,970	2,753			
	計 【A】	2,946	2,970	2,970	2,970	2,753			
財源	一般財源	2,946	2,970	2,970	2,970	2,753			
	地方債								
	県支出金								
	国庫支出金								
	その他								
	計 （＝A）	2,946	2,970	2,970	2,970	2,753			
人件費 【B】		750	750	750	750	750			
計 （A＋B）		3,696	3,720	3,720	3,720	3,503			

事業目的

地域の連携が薄れ、家庭教育力が低下しつつある現在において、地域と一帯となり、青少年健全育成の活動を継続的に行うことで、青少年の非行防止や健全育成に寄与することを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	
近隣市町の状況	行橋市	行橋市青少年育成市民会議
	みやこ町	みやこ町青少年育成町民会議
	北九州市	北九州市青少年育成市民会議
	その他	福岡市、大牟田市以外の市町村に存在

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

補導活動は声掛けをし、青少年の非行を未然に防ぐなど町民会議の補導活動により、警察に補導される人数が減少する。

成果指標（基準値:R2実績等）	補導人数 基準値：18人 （H31年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	人	0	0	0	0	0
実績	人	0	0	0	0	0
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	補導巡回への参加者数、講演会への参加者数 基準値：233人 （H31年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	人	515	150	200	250	300
実績	人	15	117	149	105	273
達成率	%	2.9	78.0	74.5	42.0	91.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	3,696	3,720	3,720	3,720	3,503
単位当たり経費	円／ 人	246,400	31,795	24,966	35,429	12,832

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）

今後の方針

拡大・重点化　○ 現状のまま継続　見直しのうえ継続　縮小　休止　で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
パトロールや講習会のほかに、紙ヒコーキ大会や木工教室、ふるさと学習会を開催するなど、活動も増えてきているため。	

No. 142	事務事業評価シート	令和8年度（令和7年度実施分）
評価種別：通常		

事業名	消費者安全確保地域協議会運営	事業	開始年度 H 28 年度
所管課	総務課危機管理室	室長	原田 敏子
担当	生活安全 担当	作成者	誉多 勝之
根拠法令	消費者安全法		
行政計画			
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	

背景：事業を始めた理由（きっかけ）は何か
消費生活上特に配慮を要する消費者の消費者被害を防ぐため、消費者関係部局をはじめ福祉団体、その他団体との連携が必要なため

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	4. 消費生活の安全
基本事業のめざす姿	町民が正しい消費生活知識を得て、消費者被害にあわないようになっています。

指標名	単位	基準値	目標値
消費者被害救済割合	%	14.6（H31）	26.7（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象：誰（何）を対象として	代替性：所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
町民	
活動内容（手段）：目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか	民間実施の期待可能性：○ 無 有
高齢者等の被害者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者行政・警察・福祉の関係機関・民生委員や区長等が連携し、消費者被害相談事例等の情報共有を行う会議を開催している。	

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 2 款 1 項 11 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	1 委員報酬	0	38	42	42	0
	8 委員費用弁償	0	18	20	20	0
	10 需用費	5	25	78	24	0
	計【A】	5	81	140	86	0
財源	一般財源	5	2	51	12	
	地方債					
	県支出金		79	89	74	
	国庫支出金					
	その他					
	計（＝A）	5	81	140	86	0
人件費【B】		100	108	108	108	
計（A＋B）		105	189	248	194	0

事業目的
消費生活上特に配慮を要する消費者の見守りのために個人情報を使って、関係機関・団体が情報共有するなど連携することができるようにするため

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	小さい
近隣市町の状況	行橋市	平成30年度より設置
	みやこ町	未設置
	北九州市	平成30年度より設置
	その他	県下で順次設置中

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：会議の開催回数
基準値： 1回 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	回	2	1	1	1	1
実績	回	0	1	1	1	0
達成率	%	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
各見守り団体間で情報を共有することにより、消費生活上配慮を要する消費者の密な見守りができるようになります。

成果指標：消費者被害件数（県警確定値の知能犯）
基準値： 0件 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	0	0	0	0	0
実績	件	2	3	5	15	22
達成率	%					

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	105	189	248	194	0
単位当たり経費	円／ 回		189,000	248,000	194,000	

改善策（経費を下げる方法）	改善策（実績を上げる方法）
打ち合わせの回数などを減らす	協議会に法律関係者などを加え、具体的な法的課題解決や迅速な対応を図る

今後の方針：拡大・重点化 ○ 現状のまま継続 見直しのうえ継続 縮小 休止 で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
個人情報を取り扱うことで具体的な情報や被害状況の提供を受けることができ、個別事案への対応が可能であるため	個人情報のマニュアルの作成と団体内での共有方法

No. 143
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	消費生活相談	事 業	開始年度 H 9 年度
所管課	総務課危機管理室	室長	原田 敏子
担当	生活安全 担当	作成者	誉多 勝之
根拠法令	消費者安全法		
行政計画			
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	相談内容が多種多様になり、専門的な知識等が必要となったため、非常勤の消費生活相談員を1名雇用し、窓口を設置することとなった。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	1. くらしの安全の確保
基本事業	4. 消費生活の安全
基本事業のめざす姿	町民が正しい消費生活知識を得て、消費者被害にあわないようになっています。

指標名	単位	基準値	目標値
消費者被害救済割合	%	14.6（H31）	26.7（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	町民		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有

専門相談員を置き、相談に応じている（月、水、金）。また、随時広報紙・講座等で消費者問題の啓発を行っている。

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 2 款 1 項 11 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 1	相談員報酬	2,223	2,197	2,472	3,069	2,980
事業費 8	旅費	182	180	33	25	29
事業費 10	啓発物品等	256	158	97	45	71
事業費 11	役務費（電話料）	31	34	34	24	33
事業費	その他	377	383	0	0	225
事業費	計 【A】	3,069	2,952	2,636	3,163	3,338
財源	一般財源	2,954	2,893	2,621	3,163	3,338
財源	地方債					
財源	県支出金	115	59	15	0	0
財源	国庫支出金					
財源	その他					
財源	計 （＝A）	3,069	2,952	2,636	3,163	3,338
人件費 【B】		542	447	447	447	447
計 （A＋B）		3,611	3,399	3,083	3,610	3,785

事業目的
消費者である町民が、消費者被害に遭わないようにするための啓発や、消費生活についての身近に相談できる場所を確保することを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	
近隣市町の状況	行橋市	広域で消費者センターを設置している
	みやこ町	広域で消費者センターを設置している
	北九州市	消費者センターを単独で設置している
	その他	県内各市町村で設置

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	相談件数 基準値： 243件 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	300	300	300	300	300
実績	件	200	207	201	164	178
達成率	%	66.7	69.0	67.0	54.7	59.3

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
相談者に役立つ情報を提供することにより、正しい消費生活知識を得て、住民の消費者被害を減少させる。

成果指標	解決のための交渉の手伝い（あっせん）件数 基準値： 45件 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	30	30	30	30	30
実績	件	37	46	54	39	36
達成率	%	123.3	153.3	180.0	130.0	120.0

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	3,611	3,399	3,083	3,610	3,785
	単位当たり経費	円／ 件	18,055	16,420	15,338	22,012	21,264
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		啓発物品の精査			相談窓口の充実（相談員のスキルアップ等）を図ることで相談の件数を増やす		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	相談窓口には、毎年多くの相談が寄せられていることや、相談内容の専門性が高いため専門の相談員が対応することが最適である為			相談員になるためには資格が必要であり、新たな人材を探すのが難しいこと		

No.	144
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	資源物集団回収助成	事 業	開始年度	H 8 年度
所管課	環境 課	課長	沖永 正徳	
担当	廃棄物対策 担当	作成者	松薩 和也	
根拠法令	なし			
行政計画	苅田町環境基本計画			
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	循環型社会の推進を国が推進する中、資源の有効利用及びごみの減量化を住民に認識してもらうために、町内各団体に資源物回収に取り組んでもらおうと助成金制度を開始した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	3. 循環型社会の形成
基本事業	2. リサイクルの推進
基本事業のめざす姿	廃棄物の資源化が促進されています。

指標名	単位	基準値	目標値
リサイクル率（RDF化を除く値）	%	15.9（H31）	25.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	資源物回収団体		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有

ごみの減量化や再資源化を推進するため、古新聞などの資源ごみを回収するなどのリサイクル活動を行う子供会等の団体に対して、団体の活動を支援する目的で、回収量に応じて1kg当たり9円の助成金を支払うもの。
資源回収団体の登録をした団体は、資源物を集め、業者に日時・回収場所を依頼し、引き取りに来てもらう。団体はその回収実績を9月と3月に町に報告し、町は助成金を支払う。

経費（単位・千円）

	財務科目	一般	会計	4 款	2 項	1 目
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	18 負担金補助及び交付金	1,282	1,406	1,155	1,019	940
	（資源物集団回収助成金）					
	計 【A】	1,282	1,406	1,155	1,019	940
財源	一般財源	1,282	1,406	1,155	1,019	940
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	1,282	1,406	1,155	1,019	940
人件費 【B】		379	379	379	379	379
計 （A＋B）		1,661	1,785	1,534	1,398	1,319

事業目的
資源の有効利用に対する住民の意識啓発や、ごみの減量・再資源化が推進されることを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	小さい
近隣市町の状況	行橋市	古新聞・ダンボール・雑誌・古着を回収した団体に1kg当たり5円の奨励金を交付。
	みやこ町	資源ごみは月1回地区単位に町委託業者が集積場にコンテナを置き、収集日に当番の住民が無償で分別回収し、翌日業者がコンテナを収集。
	北九州市	古紙・古着を回収した団体に古紙1kg当たり7円・古着1kg当たり1円の奨励金を交付。
	その他	県内では2/3以上の自治体で同様の事業が実施されている。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	交付団体数 基準値：33 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	団体	33	28	25	26	23
実績	団体	28	25	26	23	24
達成率	%	84.8	89.3	104.0	88.5	104.3

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
今まで以上に資源回収活動が活性化し、資源の有効利用に対する住民の意識啓発やごみの減量・再資源化が推進されている。

成果指標	資源物回収量 基準値：163t （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	t	163	143	157	129	113
実績	t	143	157	129	113	105
達成率	%	87.7	109.8	82.2	87.6	92.9

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	1,661	1,785	1,534	1,398	1,319
	単位当たり経費	円／ 団体	59,321	71,400	59,000	60,783	54,958
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		助成金の単価の見直し（引き下げ）は可能。ただし、団体数の減や、資源物回収量の減量が懸念される。			広報誌等での新規の資源物回収団体を公募し、資源ごみの回収をさらに促進する。		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	現状24団体が資源回収を実施しており、継続して循環型社会の推進とごみの減量に取り組む必要があるため、現状のまま継続とする。					

No. 145
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	ごみ収集袋配布	事 業	開始年度
			不明

所管課	環境 課	課長	沖永 正徳
担当	廃棄物対策 担当	作成者	松薗 和也
根拠法令	なし		
行政計画	苅田町環境基本計画		
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）	－

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

昭和45年4月、ごみ収集開始。昭和47年4月からごみ収集手数料は無料である。なお、ごみ収集袋の無料配布の開始時期は不明。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	3. 循環型社会の形成
基本事業	3. ごみの適正な処理
基本事業のめざす姿	ごみの排出ルールが守られ、不法投棄の少ない町になっています。

指標名	単位	基準値	目標値
ごみの不法投棄の処理件数	件	54（H31）	48（R7）
町民1人当たりのごみ処理経費	円	20,045（H31）	20,000（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として

町内世帯

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

民間実施の期待可能性　○　無　有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

ごみ分別を表記したごみ収集袋を作製し、配布する事業。
ごみ収集袋は、毎年入札により、ボランティア用等も含めた必要枚数を作製する。
作製したごみ収集袋は、各区の駐在員が各世帯に配布するとともに、環境課窓口でも配布している。
なお、ごみ収集袋は無料で配布している。

経費（単位・千円）

財務科目		一般	会計	4 款	2 項	1 目
節番号・名称（内容）		R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	10 需用費	16,225	17,769	18,559	20,977	17,907
	計【A】	16,225	17,769	18,559	20,977	17,907
財源	一般財源	16,225	17,769	18,559	20,977	17,907
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計（＝A）	16,225	17,769	18,559	20,977	17,907
人件費【B】		1,786	1,786	1,786	1,786	1,786
計（A＋B）		18,011	19,555	20,345	22,763	19,693

事業目的

ごみ分別意識を高め、ごみの適正排出を促進することを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	指定袋有料制（可燃ごみ45L 63円/枚→33円/枚に減額）令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間
	みやこ町	指定袋有料制（可燃ごみ45L 21円/枚）
	北九州市	指定袋有料制（可燃ごみ45L 50円/枚）
	その他	県内でごみ処理無料自治体はなし

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：ごみ収集袋作製枚数
基準値：2,900,000枚（R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	枚	2,900,000	2,700,000	2,900,000	3,080,000	3,080,000
実績	枚	2,900,000	2,700,000	2,900,000	3,080,000	3,080,000
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	18,011	19,555	20,345	22,763	19,693
単位当たり経費	円／枚	6.2	7.2	7.0	7.4	6.4

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	ごみ収集袋の原材料費（石油の価格）の影響が大きいので、保管可能量を考慮し、在庫調整し安価な時に多く購入する。	

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

ごみ分別意識が高まり、ごみの適正排出が促進されることにより、適正なごみ処理が行われる。
（成果指標は、分別がなされていないルール違反シールの貼り付け枚数とする。その枚数が減少している場合、ごみの適正排出がなされていると評価する。）

成果指標：ルール違反シール貼り付け枚数
基準値：4,831枚（R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	枚	4,831以下	4,805以下	4,408以下	6,150以下	4,539以下
実績	枚	4,805	4,408	6,150	4,539	2,631
達成率	%	100.5	109.0	71.7	135.5	183.6

今後の方針

拡大・重点化　現状のまま継続　見直しのうえ継続　縮小　休止　○ R8年度 で廃止・予定

理由	その場合に課題になること
さらなるごみの減量化及び資源化を図るため、R9年度より指定袋有料制の導入を検討しているため。	

No. 146
評価種別
通常

事務事業評価シート

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	自治会加入促進支援	事業	開始年度	R 2 年度
所管課	総務 課	課長	田口 和幸	
担当	庶務行政 担当	作成者	岡本 萌子	
根拠法令				
行政計画				
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

近年、自治会の加入率が低下しており、自治会運営及び安全安心な地域づくりに支障をきたす恐れがある。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	4. 地域活動・町民活動の推進
基本事業	1. 自治会活動の活性化
基本事業のめざす姿	自治会に加入する町民が増え、様々な自治会活動が行われています。

指標名	単位	基準値	目標値
自治会加入率	%	58.3（H31）	63.8（R7）
自治会活動に参加している町民の割合	%	44.2（H31）	55.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として

町民及び転入者（自治会未加入者）

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

民間実施の期待可能性　○ 無　有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

■期間限定で役場庁舎内2Fフロアに加入促進のための特設コーナーを設置。区長連合会及び町職員にて自治会加入促進を促す。
■自治会加入促進検討会の開催
■区長連合会、町内事業者、町内各種団体との連携

経費（単位・千円）

財務科目	一般 会計 2 款 1 項 10 目				
節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 7 報償費	20	79	47	142	56
計【A】	20	79	47	142	56
財源 一般財源	20	79	47	142	56
地方債					
県支出金					
国庫支出金					
その他					
計（＝A）	20	79	47	142	56
人件費【B】	70	70	70	70	70
計（A＋B）	90	149	117	212	126

事業目的

自治会の加入率低下は、地域活動の重要な部分であるつながりを希薄化させ、「安全安心な地域づくり」の妨げになりかねない。また、近年生じている大災害発生時には「自治組織の力」が重要であり、速やかな避難行動や情報伝達が行われる一助となっている。そこで、町民及び転入者に自治会活動の案内をし、自治会加入を促進することで、自治組織の力を高めることを目的とする。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	転入者へのチラシの配布のみ（住民課窓口）
	みやこ町	未実施。
	北九州市	3月4月に加入促進コーナーを設置。各自治会の輪番制で会長や役員が出席。
	その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：未加入世帯への案内数（特設コーナーの設置日数：4月1週目、翌年3月末週の2週間（10日間））
基準値：0件（R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	10	10	10	10	10
実績	件	1	5	3	5	7
達成率	%	10.0	50.0	30.0	50.0	70.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	90	149	117	212	126
単位当たり経費	円／件	90,000	29,800	39,000	42,400	18,000

改善策（経費を下げる方法）	改善策（実績を上げる方法）
加入促進検討会の効率的な運営（開催回数、検討内容の整理等）	各自治会の状況を踏まえた方法にて加入案内を行う。

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

自治会加入率の上昇。自治会内のつながりがより強固のものとなり、自治組織の力が高まる。

成果指標：自治会加入率
基準値：57.1%（R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	%	59.1	60.3	55.0	55.0	55.0
実績	%	56.6	54.6	53.5	50.7	50.7
達成率	%	95.8	90.5	97.3	92.2	92.2

今後の方針

拡大・重点化　○ 現状のまま継続　見直しのうえ継続　縮小　休止　で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
自治会加入促進検討会を継続的に開催し、今後の取り組み内容を検討する。（R7.6後継者問題特集、R8.2月広報かんだに加入促進の特集掲載）	町内48区にてそれぞれ状況が異なるため、それぞれの区の現状にあった加入促進方法が求められる。よって、特設窓口設置のほか、区長連合会等と意見交換を行いながら、それぞれの区の実情にあった方法を検討、実行する。

No.	147
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	社会貢献活動推進	事 業	開始年度	H 28 年度
所管課	総務 課	課長	田口 和幸	
担当	庶務行政 担当	作成者	岡本 萌子	
根拠法令	苅田町社会貢献活動の推進に関する条例			
行政計画				
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）		

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

町民、企業、団体等の社会貢献活動に対する気運が高まる中、条例を定めて役割を明確化し、町と協定を結ぶことによって、より一層社会貢献活動を活性化することを目的に開始。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	4. 地域活動・町民活動の推進
基本事業	2. 町民活動の活性化
基本事業のめざす姿	NPO・ボランティア団体等の活動に参加する町民や町内で活動する団体が増えています。

指標名	単位	基準値	目標値
町民活動団体・ボランティア活動団体数	団体	58（H31）	72（R7）
ボランティア・NPO活動に参加意欲がある町民の割合	%	44.9（H31）	55.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として

町民、自治組織、団体、企業

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

民間実施の期待可能性　○　無　有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

社会貢献活動認定団体として町と団体が協定を結び、町は団体の活動時にごみ袋の支給、ゴミの回収、浚渫土の回収の支援を行う。実施団体等の活動に起因する事故については、苅田町総合災害補償規定の範囲で対応する。町長が適当と認めた場合に限り、実施団体等の名称等を記載したサインボードを活動区域に設置する。

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 8 款 1 項 1 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	14 工事請負費	297	379	73		
	10 消耗品費		6	9	78	54
	17 備品購入費	20		62		
	計 【A】	317	385	144	78	54
財源	一般財源	317	385	144	78	54
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	317	385	144	78	54
人件費 【B】		150	150	150	150	150
計 （A＋B）		467	535	294	228	204

事業目的

町民一人ひとりの町の美化等にかかる意識を高めるとともに、より多くの町民の参画を得て、社会貢献活動の活性化を図る。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	なし
	みやこ町	なし
	北九州市	北九州市道路サポーター制度 226団体(2021年3月末)
	その他	

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

町民、団体、企業が社会貢献活動に積極的に参加できる。

成果指標	団体等の社会貢献活動回数 基準値：334回 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	回	415	435	450	465	480
実績	回	427	450	467	348	614
達成率	%	102.9	103.4	103.8	74.8	127.9

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	町と団体等との新規協定数 基準値：2件 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	5	5	5	5	5
実績	件	2	3	1	0	0
達成率	%	40.0	60.0	20.0	0.0	0.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	467	535	294	228	204
単位当たり経費	円／ 件	233,500	178,333	294,000	－	－

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	サインボードの設置に係る経費削減	広報等で協定締結や活動の紹介を行うなどして事業の周知を図る。

今後の方針

拡大・重点化　○ 現状のまま継続　見直しのうえ継続　縮小　休止　で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
社会貢献活動のニーズがあり、協定数は増加していないが、活発になった団体があった。社会的な需要もあるため、継続をしていく。	

No. 148
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	花いっぱい運動推進	事 業	開始年度	H 20 年度
所管課	総務 課	課長	田口 和幸	
担当	庶務行政 担当	作成者	岡本 萌子	
根拠法令	なし			
行政計画	なし			
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	－	

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

平成18年2月に苅田北九州空港インターチェンジ供用開始、同年3月に北九州空港開港、同年4月に苅田駅新駅舎完成。これらを契機に、美しいまちづくりを進め、町を訪れる人を「おもてなし」することを政策決定され、事業が開始された。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	4. 地域活動・町民活動の推進
基本事業	2. 町民活動の活性化
基本事業のめざす姿	NPO・ボランティア団体等の活動に参加する町民や町内で活動する団体が増えています。

指標名	単位	基準値	目標値
町民活動団体・ボランティア活動団体数	団体	58（H31）	72（R7）
ボランティア・NPO活動に参加意欲がある町民の割合	%	44.9（H31）	55.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として：町民、企業、団体

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業：

民間実施の期待可能性：○ 無 ／ 有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

花いっぱい運動に取り組む際に、園芸資材（花苗、培養土など）を支給。
【令和7年度実績】
活動団体 14団体 25件
苗配布数 6818本

経費（単位・千円）

財務科目	一般 会計 2 款 1 項 14 目				
節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 10 消耗品費	774	982	998	924	822
計【A】	774	982	998	924	822
財源 一般財源	774	982	998	924	822
地方債					
県支出金					
国庫支出金					
その他					
計（＝A）	774	982	998	924	822
人件費【B】	750	750	750	750	750
計（A＋B）	1,524	1,732	1,748	1,674	1,572

事業目的

町民・企業・団体が協働して「花いっぱい運動」に取組むことによって、美しい町並みの形成を図るとともに、環境美化意識の醸成を図る。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	小さい
近隣市町の状況	行橋市	花の苗を支給する同様の事業を行っている。
	みやこ町	花の苗を支給する同様の事業を行っている。
	北九州市	花の苗を支給する同様の事業を行っている。
	その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：花植えの団体数（延べ）
基準値：30団体 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	団体	45	45	45	45	45
実績	団体	17	15	14	14	14
達成率	%	37.8	33.3	31.1	31.1	31.1

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

環境美化意識が向上し、美しい町並みが維持されるとともに、町民のボランティア意識が高まる。

成果指標：参加人数
基準値：797人 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績	人	447	568	565	548	522
達成率	%	22.4	28.4	28.3	27.4	26.1

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	1,524	1,732	1,748	1,674	1,572
単位当たり経費	円／ 団体	89,647	115,467	124,857	119,571	112,286

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	配布する園芸資材の種類や個数に制限を設ける	より周知を図ることで活動団体を増やす

今後の方針

拡大・重点化 ／ ○ 現状のまま継続 ／ 見直しのうえ継続 ／ 縮小 ／ 休止 ／ で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
コロナ前と比べ参加団体数及び人数は減少したが、町民のボランティア活動の推進に寄与しており、これまで活動を行った団体からのニーズも大きいため、継続とする。	

No.	149
評価種別	通常

事務事業評価シート

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	多文化共生推進	事業	開始年度	R 3 年度
所管課	総務課人権男女共同参画室	課長	田口 和幸	
担当	多文化共生 担当	作成者	中山 まゆみ	
根拠法令				
行政計画				
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景：事業を始めた理由（きっかけ）は何か

総務省から「地域における多文化共生推進プラン」により、各自治体に多文化共生プランの作成、及びその計画に基づいた事業を行うように求められたほか、本町において全人口の対する外国人住民の率が高いことから、多文化共生の推進に向け、外国人の受入れ体制を整備するものである。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	4. 地域活動・町民活動の推進
基本事業	4. 国際化・多文化共生の基盤づくり
基本事業のめざす姿	他国の文化を理解する町民が増え、多言語での行政サービスや安全・安心情報が提供されています。

指標名	単位	基準値	目標値
多文化共生社会に取り組んでいる事業数	事業	4（H31）	8（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象：誰（何）を対象として

苅田町在住の外国人、地域住民

代替性：所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

福岡県国際交流センター

活動内容（手段）：目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

民間実施の期待可能性：無 ○ 有

○多文化共生総合相談窓口の設置（一元化窓口）。
・多文化共生推進員の配置　R7年度より、多文化共生推進員が期限付き職員として採用されたため担当の事業費としては「0」となる。
（相談業務、外国人向けの情報収集、提供業務。多文化共生推進計画の作成、委員会運営。国際交流に関する企画、運営。.福岡国際交流センター等との連携。）
○多文化共生推進プラン及び行動計画に基づいた事業施行。
○苅田町日本語教室の開講（令和4年11月から実施）。

経費（単位・千円）

財務科目		一般	会計	2	款	1	項	14	目

	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	1・3・4 多文化共生推進員人件費	2,969	3,279	3,535	3,363	0
	1 報酬（多文化共生推進プラン審議会）	111	48	29	29	71
	8 旅費（多文化共生推進プラン審議会）	27	22	51	14	18
	12 委託料（電話通訳業務）	27	429	446	459	463
	その他（協議会補助金等）	0	43	769	340	1,176
	計 【A】	3,134	3,821	4,830	4,205	1,728
財源	一般財源	1,642	1,966	2,729	2,336	1,600
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金	1,492	1,855	2,101	1,869	128
	その他					
	計 （＝A）	3,134	3,821	4,830	4,205	1,728
人件費 【B】		3,661	3,661	7,500	7,500	17,500
計 （A＋B）		6,795	7,482	12,330	11,705	19,228

事業目的

外国から来られた方が孤立せず、安全・安心して暮らせる制度を構築し、外国人が地域の一員として共生している。地域住民に対する多文化共生の意識啓発。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	

近隣市町の状況		
	行橋市	国際交流員。国際交流セミナーを年1回開催
	みやこ町	相談窓口なし。国際交流セミナーを年1回開催
	北九州市	（公社）北九州市国際交流協会を設置。
	その他	（公財）福岡県国際交流センターの設置。

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

町内在住の外国籍の方が安心して暮らし、地域の一員として共生している。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：年間相談件数（延べ）
基準値： － （R 年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	―	―	―	―	―
実績	件	114	345	371	416	620
達成率	%					

成果指標：多文化共生に関する事業の新規実施数
基準値： － （R 年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	事業	1	1	8	8	5
実績	事業	11	9	8	0	3
達成率	%	1,100.0	900.0	100.0	0.0	60.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	6,795	7,482	12,330	11,705	19,228
単位当たり経費	円／ 件	59,605	21,687	33,235	28,137	31,013

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
		広報等での周知

今後の方針

拡大・重点化　現状のまま継続　○ 見直しのうえ継続　縮小　休止　で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
39事業の内31事業を実施（達成率79%）。未達成の8事業については一部実施困難なものがあるため。	令和8年度から第2次推進プランを策定し、35事業に見直しをしました。引き継いだものと新規事業があるので計画的に実施していく必要がある。

No.	150
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	苅田町自主防災組織補助金	事 業	開始年度	H 23 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	室長	原田 敏子	
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典	
根拠法令	災害対策基本法第5条第2項（市町村の責務（努力義務））			
行政計画	地域防災計画			
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	平成23年3月に発生した東日本大震災をきっかけとして、同年10月に苅田町自主防災組織補助金要綱を策定し、本事業を開始した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	2. 地域防災力の向上
基本事業のめざす姿	地域において、災害発生時における協力体制が整っています。

指標名	単位	基準値	目標値
自治会の自主防災組織の設置率	%	70.8（H31）	100（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	48区		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有

自主防災組織を新規設立する区に対する初期資機材の購入費の助成や、避難訓練等を行う自主防災組織に対し、補助金交付要綱に基づき活動費を助成する。
【補助金項目】・初期資機材の購入費等（消火器・担架・リアカー等）・・・・・・・・・・・・・・・・300,000円
・避難訓練を行う補助金（非常食・ハンドメガホン・ブルーシート等） ・・・・70,000円（R4までは50,000円）
〔基本額20,000円（R4までは15,000円）、参加者1名につき500円〕
・既設避難設備補助（スロープ・手すりの設置等）・・・・・・・1,000,000円若しくは100,000円（業者に工事を依頼、自主防災組織が直接工事で金額が異なる）
・設立8年経過した組織に防災備蓄品整備の為の補助金・・・・・・・・・・・・・・・・100,000円
※金額については、限度額

経費（単位・千円）

	財務科目	一般	会計	9	款	1	項	4	目
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算			
事業費	18 負担金補助及び交付金	1,327	462	615	1,388	1,216			
	計 【A】	1,327	462	615	1,388	1,216			
財源	一般財源	1,327	462	615	1,388	1,216			
	地方債								
	県支出金								
	国庫支出金								
	その他								
	計 （＝A）	1,327	462	615	1,388	1,216			
人件費 【B】		178	1,785	1,934	1,934	1,934			
計 （A＋B）		1,505	2,247	2,549	3,322	3,150			

事業目的
大規模災害時の発生時においては、公共による対応が限定的になることから、自主防災組織の普及や活動の活性を図ることで、自助・共助による自己防衛機能の強化を促進、地域の減災力につなげる。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	－
近隣市町の状況	行橋市	あり
	みやこ町	あり
	北九州市	あり
	その他	築上町 あり

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
災害発生時に地域における防災力の向上により罹災が減る。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：自主防災組織数
基準値： 34 （H31年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	組織	34	36	40	44	48
実績	組織	34	34	34	35	35
達成率	%	100.0	94.4	85.0	79.5	72.9

成果指標：防災力（代替指標：年1回以上訓練を実施した組織の数）
基準値： 16（H31年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	組織	34	36	40	44	48
実績	組織	1	7	9	9	11
達成率	%	2.9	19.4	22.5	20.5	22.9

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	1,505	2,247	2,549	3,322	3,150
単位当たり経費	円／ 組織	44,265	66,088	74,971	94,914	90,000

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
		自主防災組織の必要性の啓発活動

今後の方針

拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
国内の自然災害が多発しており、今後の大規模災害発災時の対応のため、自主防災会の強化に寄与する為	組織数や訓練回数の増加。

No.	151
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	土のうステーション設置	事 業	開始年度	H 25 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	室長	原田 敏子	
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典	
根拠法令				
行政計画	地域防災計画（第2章 町民等の防災力の向上）			
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	平成23年に東日本大震災が発生したことがきっかけで、自主防災組織活動の一環で事業を開始した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	2. 地域防災力の向上
基本事業のめざす姿	地域において、災害発生時における協力体制が整っています。

指標名	単位	基準値	目標値
自治会の自主防災組織の設置率	%	70.8（H31）	100（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	自主防災組織を設置した区(35/48)		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか	民間実施の期待可能性	○ 無 有

平成23年に東日本大震災が発生した事がきっかけで自主防災組織を立ち上げた区を中心に、道路・水路等からの冠水被害や床下浸水が発生しやすい箇所付近に、1区1ヶ所に土のうステーションを設置した。
設置数 平成25年度 10基、平成26年度 5基、平成27年度 4基、平成28年度 2基、平成30年度 5基、
平成31年度 3基、令和2年度 9基、令和3年度 3基、令和4年度4基、令和5年度5基、令和6年度 0基、令和7年度 3基
令和7年度末 34区 53基設置済

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 4 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	12 委託料	398	585	801	0	597
	計 【A】	398	585	801	0	597
財源	一般財源	398	585	801	0	597
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	398	585	801	0	597
人件費 【B】		200	267	133	0	133
計 （A＋B）		598	852	934	0	730

事業目的	
自主防災組織を設立した区が、災害時に町の出動を待たずに地域で浸水被害を最小限にとどめるための行動がとれる事を目的とする。	

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）		○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）		○
	受益者負担率	%	
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）		○
	住民や社会のニーズ	－	
近隣市町の状況	行橋市	なし	
	みやこ町	なし	
	北九州市	なし	
	その他		

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	自主防災組織に対する土のうステーションの設置数 基準値： 9（R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	設置数	3	4	5	4	4
実績	設置数	3	4	5	0	1
達成率	%	100.0	100.0	100.0	0	25.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
自主防災組織を通じ、災害時に土のうステーションから土のうを配布していただく事により、応急対策はもとより、区民の連帯感が深まる事で防災意識の向上が図られる。

成果指標	設置数（累積） 基準値： 38（R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	設置数	41	45	50	54	58
実績	設置数	41	45	50	50	53
達成率	%	100.0	100.0	100.0	92.6	91.4

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	598	852	934	0	730
単位当たり経費	円／ 設置数	199,333	213,000	186,800		730,000
改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
				各自主防災組織が区域内の危険箇所を自ら把握することで、土のうステーションを適切に設置することができる。		

今後の方針

拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
自主防災組織が設立されている区が速やかに対応することができる。	予算の確保及び、設置場所の確保

No. 152
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	地域防災力向上のための避難所運営研修・訓練	事 業	開始年度 H 31 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	室長	原田 敏子
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典
根拠法令	災害対策基本法5・6条		
行政計画	地域防災計画（第Ⅱ編第2章 町民等の防災力の向上）		
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）	

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

同時多発的に災害が起こった場合、町は総力で活動に取り組むが、緊急な対応が困難な状況になる。災害の規模が大きくなるほど、住民自ら被害の防止・軽減を図る力が必要となる。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	2. 地域防災力の向上
基本事業のめざす姿	地域において、災害発生時における協力体制が整っています。

指標名	単位	基準値	目標値
防災訓練に参加した町民の割合	%	19.3（H31）	30.0（R7）
		0	0

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として：住民

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業：

民間実施の期待可能性：○ 無 有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

校区単位で自主防災組織等の地域住民が中心となり、発災初期の避難行動要支援者への支援を含めた避難所運営等が的確かつ迅速にできるよう、研修と実動訓練を順次開催（半日/小学校区/年）することにより、防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。
併せて、本訓練での課題を検証したうえで地域特性に応じた校区別避難所運営マニュアルの作成などに取り組む。
※R4年度はR3年度に引き続き新型コロナの影響により避難所運営訓練は中止としたが、代替策として、自主防災組織の長を対象とした避難所運営研修をR5年2月に実施した。

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 4 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	10 需用費（消耗品費）	0	0	107	65	97
事業費	10 需用費（食糧費）	0	0	30	17	27
事業費	11 役務費	0	107	0	33	232
事業費	18					37
事業費						
事業費	計 【A】	0	107	137	115	393
財源	一般財源		107	137	115	393
財源	地方債					
財源	県支出金					
財源	国庫支出金					
財源	その他					
財源	計 （＝A）	0	107	137	115	393
人件費 【B】			1,053	4,471	4,471	4,471
計 （A＋B）		0	1,160	4,608	4,586	4,864

事業目的

訓練によって個人の危機意識の高揚や防災知識の取得、また要配慮者を含めた地域での役割の自覚を促す。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
受益者負担率		%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
住民や社会のニーズ		－
近隣市町の状況	行橋市	なし
	みやこ町	なし
	北九州市	なし
	その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：開催校区毎の自主防災組織参加率
基準値： 69.2% （H31年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	%	－	100	100	100	100
実績	%	0	0	100	100	100
達成率	%		0.0	100.0	100.0	100.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	0	1,160	4,608	4,586	4,864
単位当たり経費	円／ %			46,080	45,860	48,640

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	県の訓練事業を活用する	各自主防災組織は参加が必須とする

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

訓練に参加することにより、災害発生時に公助に頼ることなく、自らスムーズな避難所運営を行えるようになり、公助を復興など、他の災害業務に注力することで、速やかな町の復興へと繋げることができる。

成果指標：災害発生時に自助・共助にて避難所運営した回数
基準値： 0回 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	回	－	－	－	－	－
実績	回	0	0	0	0	0
達成率	%					

今後の方針

拡大・重点化 ○ 現状のまま継続 見直しのうえ継続 縮小 休止 で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
訓練が地域の防災力向上に寄与している為	町民の防災意識の向上及び訓練参加率の向上

No.	153
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	防災士養成推進	事 業	開始年度	R 3 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	課(局)長	原田 敏子	
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典	
根拠法令				
行政計画				
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景 事業を始めた理由(きっかけ)は何か

近年、国内でも自然災害が多発している。そのような状況下において、国内で防災士が増えている。民間資格の認定防災士は19万7229人（日本防災士機構）であり、登録が始まった、2003年度の1581人の125倍である。福岡県は5,392人（2020年8月末現在）であり、全国で12位である。
その福岡県が令和2年度より、『福岡県防災士養成研修・試験』を5か年事業として実施。会場を県内4ブロックに分け、養成研修の受講料はすべて県が負担。（但し、教本代、受験料、認証登録料は受講者の負担（約11,500円））

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	2. 地域防災力の向上
基本事業のめざす姿	地域において、災害発生時における協力体制が整っています。

指標名	単位	基準値	目標値
防災訓練に参加した町民の割合	%	19.3（H31）	30.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象
誰（何）を対象として
苅田町民、若しくは苅田町役場職員

代替性
所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

福岡県	福岡県防災士養成研修・試験

民間実施の期待可能性 ○ 無 有

活動内容（手段）
目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか
①福岡県が主催する『福岡県防災士養成研修・試験』を受講すること。
②受講者負担分（教本代、受験料、認証登録料）を試験合否発表後に合格した旨の書類（県の研修とわかる書類）と各種領収書を役場に提出。
③後日役場より、必要経費として認められる金額を交付

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 4 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	8 旅費（会場迄の旅費）	15	18	28	14	8
	18 負担金、補助金及び交付金	80	139	172	143	72
	計 【A】	95	157	200	157	80
財源	一般財源	95	157	200	157	80
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	95	157	200	157	80
人件費 【B】		86	163	163	163	163
計 （A＋B）		181	320	363	320	243

事業目的
県事業を活用することにより、苅田町内にも防災士が増え、町民の安心・安全に寄与する。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	なし
	みやこ町	なし
	北九州市	なし
	その他	豊前市（豊前市防災士資格取得費助成金交付要綱）

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）
町内の新規防災士認証登録数
基準値： 7人 （R3年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	人	14	14	14	14	14
実績	人	7	11	14	11	6
達成率	%	50.0	78.6	100.0	78.6	42.9

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
防災士の必要性が広く認知され、安心・安全な町づくりの担い手の一躍を担う為、多くの防災士が活躍する。

成果指標
苅田町防災士養成事業にて日本防災士機構に登録した防災士の方が避難所運営訓練に参加した人数
基準値： 7人 （R3年度認証登録数）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	人		7	18	32	43
実績	人		－	12	8	9
達成率	%			66.7	25.0	20.9

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	181	320	363	320	243
単位当たり経費	円／人	25,857	29,091	25,929	29,091	40,500

改善策

（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	広報などにより本事業が広く認知されることで登録数の増加の余地があると考える。

今後の方針

拡大・重点化 ○ 現状のまま継続 見直しのうえ継続 縮小 休止 R7年度 で廃止・完了 予定

理由	その場合に課題になること
本事業は事業創設当初、R6年度で県事業が最終年度とされていたため、R8年度以降の実施は不透明であるが、町民及び職員に防災士を育成することで、防災意識の向上や町内の防災・減災に寄与する事業であるため町としては継続。	県の防災士養成事業継続の有無。

No.	154
評価種別	通常

事務事業評価シート

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	防災無線	事業	開始年度	H 19 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	室長	原田 敏子	
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典	
根拠法令	災害対策基本法第56条第1項前段（住民等への警報伝達義務）			
行政計画	地域防災計画			
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）		

背景：事業を始めた理由（きっかけ）は何か

台風や集中豪雨等の災害情報を緊急に住民へ伝えることが重要視されていたが、苅田町内にはそれまで防災無線は設置していなかった。
平成18年にふくおかコミュニティ無線推進協議会が、安価で利便性の高い無線システム（ふくおかコミュニティ無線）を構築したことに伴い、平成19年度より「苅田コミュニティ防災無線」を配備することとした。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	3. 防災・災害情報の提供
基本事業のめざす姿	各種媒体・方法で町民が様々な情報を得て、災害時等に適切な判断をし、被害が最小限にくい止められています。

指標名	単位	基準値	目標値
災害情報取得のために登録・活用している平均手段数	手段	1.2（H31）	3.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象：誰（何）を対象として

苅田町内にいる人

代替性：所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

福岡県	防災メール・まもる君
通信会社	エリアメール

民間実施の期待可能性：○ 無 有

活動内容（手段）：目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

平成19年より防災無線の設置を開始。令和2年度末までに79局の固定局の設置を完了した。
平成25年以降は、毎年の保守、維持、修繕を実施しており、全区域への情報伝達を維持する。
今後、新規開発により新たに市街化した地区において、固定局新設の必要性がある。
【主な伝達情報】 防災情報（大雨・洪水・台風）熱中症、光化学スモッグ、テロほか
尚、放送内容が聞き取れなかった場合は、専用電話により確認できるシステムとなっている。

経費（単位・千円）

財務科目	一般 会計 9 款 1 項 4 目				
節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 10 需用費（修繕料・光熱費（電気使用料）	532	758	565	892	340
事業費 11 役務費（保険料）	186	156	156	155	155
事業費 12 委託料（保守管理委託）	6,184	4,807	1,232	1,760	1,996
事業費 13 使用料（電波使用料）	2,228	2,228	2,176	2,226	2,220
事業費 14 工事請負費	2,145	627		3,168	
計 【A】	11,275	8,576	4,129	8,201	4,711
財源 一般財源	11,275	8,576	4,129	8,201	4,711
財源 地方債					
財源 県支出金					
財源 国庫支出金					
財源 その他					
財源 計 （＝A）	11,275	8,576	4,129	8,201	4,711
人件費 【B】	739	1,755	1,566	1,566	1,566
計 （A＋B）	12,014	10,331	5,695	9,767	6,277

事業目的

災害発生が見込まれる際において苅田町内にいる人に、広範囲に瞬時にかつ効果的に情報を伝達することで、早期の避難等を促し、被害を最小限に抑える事を目的としている。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	－
近隣市町の状況	行橋市	あり
	みやこ町	あり
	北九州市	あり（沿岸部のみ）
	その他	県内60市町村のうち、58団体で採用

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

災害発生時において、町内にいる不特定多数の方へ迅速に情報を伝達することができ、適切な避難行動等の災害対応がとれるようになる。

成果指標	情報伝達率（代替指標：設置・維持管理局数） 基準値： 79局 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	局	79	79	79	79	79
実績	局	79	79	79	79	79
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	防災無線固定局数（設置・維持管理） 基準値： 79局 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	局	79	79	79	79	79
実績	局	79	79	79	79	79
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	12,014	10,331	5,695	9,767	6,277
単位当たり経費	円／ 局	152,076	130,772	72,089	123,633	79,456

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	早目の不具合場所の発見をすることで、長期の維持管理に努める	

今後の方針

拡大・重点化 ○ 現状のまま継続 見直しのうえ継続 縮小 休止 で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
情報伝達の設備として有効なため。	新たな開発地域に対する設置について検討の必要がある。

No.	155
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	防災備蓄倉庫整備	事 業	開始年度	R 3 年度
所管課(局)	総務課 危機管理室	室長	原田 敏子	
担当	防災 担当	作成者	山口 泰典	
根拠法令	災害対策基本法第49条			
行政計画	苅田町地域防災計画			
事務事業の性格	義務的事業	（町費の上乗せ）		

背景　事業を始めた理由（きっかけ）は何か

近年、災害が国内でも多く発生しており、国民、町民の防災意識が向上している現状で、避難所開設をした場合の避難所運営に必要な備品の不足が明らかになってきている。本町では、災害対応備品を購入したとしても、保管する場所が本庁舎内に1ヶ所（1F）及び裏手屋外倉庫しかなく、現在避難所5ヶ所に間借りしている状況で余力がない状況である。今後、南海トラフをはじめ、小倉東断層での地震や、豪雨、台風と自然災害が発生した場合の危険リスクを少しでも回避するべく、より一層の災害備品の充実が求められてる。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	4. 災害時支援力・対応力の向上
基本事業のめざす姿	災害発生時に迅速な避難や避難者支援及び復旧作業ができる体制や対策が整っています。

指標名	単位	基準値	目標値
災害時の支援体制の基準未達項目数	項目	1（R2）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	災害備蓄倉庫		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性　○ 無　有

① 苅田町の指定避難所12箇所の内、避難所開設優先度の高い5箇所（北公民館、中央公民館、福祉会館、小波瀬CC、西部公民館）の敷地の一部に倉庫の建設を実施。
各倉庫には備蓄食保管し、温度管理が必要となる為、子メーターを設置。
② 令和5年度に残りの7箇所（苅田小、馬場小、南原小、与原小、片島小、白川小、新津中）の敷地内に倉庫を建設。
各倉庫には避難所開設に必要な資機材を保管する。
令和5年度に町内全ての指定避難所への防災倉庫の設置を完了した。
③ 令和7年度に新しい地方経済・生活環境創生交付金でトイレカーや自動ラップ式トイレ等を購入した。

経費（単位・千円）

	財務科目	一般	会計	9	款	1	項	4	目
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算			
事業費	10 需用費（消耗品費）		3,747	468	894	391			
	10 需用費（電気代）	3	2	9	14	9			
	11 役務費（手数料）	25							
	14 工事費	6,094		8,169					
	17 備品購入費	929	339		348	50,656			
	26 公課費								
	計 【A】	7,051	4,088	8,646	1,256	51,056			
財源	一般財源	7,051	4,088	8,646	1,256	26,428			
	地方債								
	県支出金								
	国庫支出金					24,628			
	その他								
	計 （＝A）	7,051	4,088	8,646	1,256	51,056			
人件費 【B】		694	96	1,607	193	372			
計 （A＋B）		7,745	4,184	10,253	1,449	51,428			

事業目的

災害発生時において、指定避難所へ避難した方々に対して、必要な備品を整備し、また、速やかな災害復旧に対応できるよう整備することで、災害発生後の町民の生命の確保及び早急な町の復興に着手すること。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）		○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）		○
	受益者負担率	%	
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）		×
	住民や社会のニーズ	大きい	
近隣市町の状況	行橋市	令和3年度末で5箇所。	
	みやこ町	令和3年度末で7箇所	
	北九州市	消防倉庫の間借り。市民センター（136ヶ所）の一部 全小中学校の一部。緊急物資倉庫（トラック協会）	
	その他		

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

より多くの災害用備蓄品が整備され、災害時に多くの避難者に備蓄品が行き渡る。

成果指標	災害備蓄倉庫に備蓄されている災害備蓄品占有率 基準値： 0%（R 2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	%	30	80	70	80	90
実績	%	30	110	70	80	90
達成率	%	100.0	137.5	100.0	100.0	100.0

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	設置数 基準値： 0 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	箇所	5	0	7	0	0
実績	箇所	5	0	7	0	0
達成率	%	100.0	－	100.0		

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	7,745	4,184	10,253	1,449	51,428
	単位当たり経費	円／ 箇所	1,549,000		1,464,714		
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	地域防災計画での、予想避難者数（400名）備蓄食等の保管場所を増設するための防災倉庫の整備が令和5年度に完了し、引き続き備蓄食料や飲用水の補充及び入れ替えと資機材の充実を図るため。					

No.	156
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	公共下水道（浸水対策）	事 業	開始年度	R 5 年度
所管課(局)	下水道 課	課(局)長	松﨑 昭博	
担当	雨水 担当	作成者	川野 哲史	
根拠法令	下水道法第3条第1項			
行政計画	苅田町公共下水道事業全体計画			
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）		

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	気候変動の影響により福岡県内で浸水被害が頻発し、本町においても平成27年豪雨により浸水被害が発生したこと。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	5. 防災・減災対策の推進
基本事業	5. 浸水対策の推進
基本事業のめざす姿	浸水対策が行われ、被害を軽減できています。

指標名	単位	基準値	目標値
床下浸水件数 （前期計画期間累計）	件	16 （H30）	0 （R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業	
	公共下水道事業計画区域の住民		建設課	河川及び道路側溝の改修・維持管理
			建設課	ため池の治水利用
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性	○ 無 有

社会資本総合整備事業（防災・安全交付金）を活用して事業を行っている。
令和5年度に「雨水管理総合計画」の策定に着手し、令和6年9月に業務完了した。
令和7年度は雨水管理総合計画に基づく対策箇所である神田樋門について、樋門改修工事に伴う基本設計を実施した。

経費（単位・千円）

	財務科目	公営企業 会計 款 項 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	委託料				50,083	8,206
	計 【A】				50,083	8,206
財源	一般財源				25,083	8,206
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金				25,000	
	その他					
	計 （＝A）				50,083	8,206
人件費 【B】				2,500	1,770	17,500
計 （A＋B）				2,500	51,853	25,706

事業目的	
浸水対策を実施すべき区域の浸水対策を実施し、浸水被害の軽減を図ることを目的とする。	貢献度 （施策の成果指標達成への影響） ○
	公益性 （特定または少数の人に受益がある事業ではない） ○
	受益者負担率 %
	必需性 （日常生活に必要不可欠なサービス） ○
	住民や社会のニーズ 大きい

近隣市町の状況		
	行橋市	施設整備予定無し 雨水管理総合計画策定予定無し
	みやこ町	施設整備予定無し 雨水管理総合計画策定予定無し
	北九州市	施設整備実施中 雨水管理総合計画策定済み
	その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標 （基準値:R2実績等）	計画降雨に対する床下浸水リスク軽減対策工事実施件数（公共下水道区域内のみ・対策工事実施はR8年度以降） 基準値： （R 年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件			－	－	－
実績	件			－	－	－
達成率	%					

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
浸水被害の規模・頻度が軽減され、快適に生活できるようになる。

成果指標 （基準値:R2実績等）	計画降雨に対する床下浸水リスク軽減件数（公共下水道区域内のみ・床下浸水リスク軽減はR8年度以降） 基準値： （R 年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件			－	－	－
実績	件			－	－	－
達成率	%					

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円			2,500	51,853	25,706
	単位当たり経費	円／ 件					
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	令和6年度に策定した「雨水管理総合計画」に基づき、当面の対策を実施するため。			財源の確保 人員の配置		

No.	157
評価種別	通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	AED設置費補助	事 業	開始年度 R 6 年度
所管課	総務 課	課(室)長	田口 和幸
担当	庶務行政 担当	作成者	岡本 萌子
根拠法令			
行政計画			
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）	

背景

事業を始めた理由（きっかけ）は何か

区長連合会より、安心した地域での活動を目的とし、地域住民に近い場所にAEDを設置したいとの自治会からの要望があり、町民の救急時における応急処置体制の充実を図るため、AEDを購入する自治会に対し補助金を交付することとなった。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	3. 救急救命体制の整備
基本事業のめざす姿	高度な救命処置と適正な救急車利用により救命率が向上しています。

指標名	単位	基準値	目標値
町民による心肺停止患者への蘇生法の実施率	%	63.6（H31）	65.0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として

自治会

代替性

所管課、他課、県、関係団体等による類似事業

民間実施の期待可能性 ○ 無 有

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

自治会が管理する集会所にAEDを設置等する場合に補助金を交付する。
・新規購入 2/3補助 250,000円を限度
・バッテリー更新 1/2補助 20,000円を限度
・電極パット更新 1/2補助 10,000円を限度

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計	2 款	1 項	10 目	
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	18 AED設置補助	0	0	0	0	160
	計 【A】	0	0	0	0	160
財源	一般財源				0	160
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計 （＝A）	0	0	0	0	160
人件費 【B】					0	70
計 （A＋B）		0	0	0	0	230

事業目的

町民の救急時における応急処置体制の充実を図り、町民の安全安心を確保する。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	×
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	×
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	なし
	みやこ町	なし
	北九州市	なし
	その他	県内では、春日市が補助制度を作っている。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：AED補助団体数
基準値： 0団体 （R6年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	台				3	3
実績	台				0	1
達成率	%				0.0	33.3

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

集会所等の地域の中にAEDを設置することで、町民の救急時に応急処置が可能となる。

成果指標（基準値:R2実績等）：AED新規設置台数
基準値： 0台 （R6年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	台				3	3
実績	台				0	1
達成率	%				0	33.3

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	0	0	0	0	230
単位当たり経費	円／ 台					230000

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	設置費の補助の見直し	区に対する補助金の制度の周知を行う。

今後の方針

○ 拡大・重点化 | 現状のまま継続 | 見直しのうえ継続 | 縮小 | 休止 | で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
令和6年度から事業を開始したが、自治会の中での予算化や普通救命講習者の修了者の配置が申請要件になっており、自治会側の準備が整う区が進まず、1区にとどまった。	今後も、各区に対して、制度の周知に努めたい。

No. 158
評価種別
簡易

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	Net119 緊急通報システム導入	事 業	開始年度 R 2 年度
所管課	消防本部	課(室)長	崎平 磨
担当	総務課	作成者	林 雅弘
根拠法令	消防組織法第37条（努力義務）		
行政計画	障がい者基本計画（第4次）		
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	－

背景（事業を始めた理由（きっかけ）は何か）

スマートフォンの普及を背景に、会話の不自由な聴覚・言語機能障害者等が、スマートフォンの画面へのタッチ又は文字入力により、119番通報できるシステムが全国の消防本部で導入されてきている。
また、「障害者基本計画（第4次）」においては、このシステムを令和2年度までにすべての消防本部で導入することが目標として掲げられている。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系

政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	4. 資機材等の適正な維持管理
基本事業のめざす姿	資機材等が充実し、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	単位	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数（前期計画期間累計）	件	0（H31）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象

誰（何）を対象として	代替性：所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
聴覚・言語機能障害者等	

活動内容（手段）

目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか

NET119緊急通報システムを利用する事ができる者は、原則として音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障害者等であって、住所地の消防本部に事前登録した者となるため、苅田町の障害者福祉サービス担当と連携して、登録を推進していく。

民間実施の期待可能性：○ 無 ／ 有

経費（単位・千円）

財務科目	一般 会計 9 款 1 項 1 目				
節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費 12 保守委託料	132	132	132	132	132
事業費 11 回線使用料（プロバイダー料含む）	201	201	188	184	184
事業費 17 PC更新				531	
計【A】	333	333	320	847	316
財源 一般財源	333	333	320	847	316
財源 地方債					
財源 県支出金					
財源 国庫支出金					
財源 その他					
計（＝A）	333	333	320	847	316
人件費【B】	134	134	134	134	134
計（A＋B）	467	467	454	981	450

事業目的

NET119緊急通報システムを導入することにより、いつでも全国どこからでも、スマーフォン等による音声によらない119番緊急通報ができる体制を作り、聴覚・言語機能障害者等の緊急通報手段の確保を行う。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	
近隣市町の状況	行橋市	導入済み
	みやこ町	導入済み
	北九州市	導入済み
	その他	

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）：NET119緊急通報システム登録者数
基準値： 11人 （R2年度）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	14	20	20	20	20	20
実績	14	15	15	15	19	20
達成率	100.0	75.0	75.0	75.0	95.0	100.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報が行えるようになる。

成果指標（基準値:R2実績等）

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標						
実績						
達成率	%					

効率性

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経費（再掲）	千円	467	467	454	981	450
単位当たり経費	円／ 人	31,133	31,133	30,267	51,632	22,500

改善策	（経費を下げる方法）	（実績を上げる方法）
	この事業は、複数のサービス提供者がいるため、経費及びサービス内容について比較検討していく。	福祉部局と連携して、未登録者の登録を進める。

今後の方針

拡大・重点化 ○ 現状のまま継続 見直しのうえ継続 縮小 休止 で廃止・完了

理由	その場合に課題になること
音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報が行えるようにするため。	設備の更新、維持管理

No. 159
評価種別
簡易

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	三者間同時通訳	事 業	開始年度 R 2 年度
所管課	消防本部	課(室)長	崎平 磨
担当	総務課	作成者	林 雅弘
根拠法令	消防組織法第37条（努力義務）		
行政計画	情報難民ゼロプロジェクト（指令等の消防業務における多言語対応事業）		
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	－

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	訪日外国人の増加、外国人材の受け入れや、共生社会の実現に向けた取り組みなど、消防を取り巻く環境が変化しており、国民の生命・身体・財産を守る消防は、外国人からの119番通報にも円滑に対応するための体制整備を求められている。さらに、2020年に開催される東京オリンピック及びパラリンピック競技には、多くの訪日外国人が見込まれ、これに対応することも求められており、総務省消防庁により、2020年度（令和2年度）を目標期限とし導入するよう助言がなされていた。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	4. 資機材等の適正な維持管理
基本事業のめざす姿	資機材等が充実し、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	単位	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数（前期計画期間累計）	件	0（H31）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	町内在住の外国人、または訪日外国人		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有
	三者間同時通訳を導入後は、町内在住の外国人に広報で利用を促し、利用率の向上を目指す。		

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 1 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	12 119番通報同時多言語通訳サービス委託料	209	209	187	130	100
	計【A】	209	209	187	130	100
財源	一般財源	209	209	187	130	100
	地方債					
	県支出金					
	国庫支出金					
	その他					
	計（＝A）	209	209	187	130	100
人件費【B】		134	134	37	37	37
計（A＋B）		343	343	224	167	137

事業目的
三者間同時通訳の導入により、町内在住の外国人、または訪日外国人が安心して119番通報が行うことができ、安心・安全のまちづくりの一端となる。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	
近隣市町の状況	行橋市	導入済み
	みやこ町	導入済み
	北九州市	導入済み
	その他	

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

成果指標（基準値:R2実績等）	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標						
実績						
達成率						

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	3者間同時通訳による119番通報件数 基準値： 0件 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件	－	－	－	－	－
実績	件	0	0	0	0	0
達成率	%					

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	343	343	224	167	137
	単位当たり経費	円／件					
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		複数業者からの見積徴取			外国人への119番通報の周知		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	引き続き町内外国人居住者等に対応するため。			対応言語数		

No. 160
評価種別
簡易

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	車両更新	事 業	開始年度 H 28 年度
所管課	消防本部	課(室)長	崎平 磨
担当	総務課	作成者	林 雅弘
根拠法令	消防組織法第1条、6条～8条（義務）、37条（消防力の整備指針）		
行政計画	苅田町地域防災計画 消防車両更新計画		
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	－

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	車両の老朽化が進んでいるため、消防本部、消防団の車両を計画的に更新する。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	4. 資機材等の適正な維持管理
基本事業のめざす姿	資機材等が充実し、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	単位	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数（前期計画期間累計）	件	0（H31）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	町民		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有
	消防車両の更新は、高額な事業費を伴うため、計画的な更新を行うが、車両整備、メンテナンス等を実施し、更新時期を一部延長することで、事業費の平準化を図る。		

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 3 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	17 高規格救急自動車	40,796				
	17 消防ポンプ自動車（第3分団車）		20,699			
	17 はしご自動車			88,582		
	17 指令車			4,818		
	17 水槽付き消防ポンプ自動車					83,886
	計 【A】	40,796	20,699	93,400		83,886
財源	一般財源	27,977	17,123	6,400		6,029
	地方債			87,000		53,600
	県支出金		3,576			3,576
	国庫支出金	12,819				20,681
	その他					
	計 （＝A）	40,796	20,699	93,400		83,886
人件費 【B】		283	283	283		283
計 （A＋B）		41,079	20,982	93,683		84,169

事業目的
老朽化した消防車両は故障発生率、燃費、維持管理費等が増加することから、効率的な消防力の運用並びに緊急出動に支障をきたすことがないよう計画的に車両の更新をし、消防力の充実強化を図る。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
	受益者負担率	%
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
	住民や社会のニーズ	大きい
近隣市町の状況	行橋市	耐用年数等を考慮し、更新計画を作成している。
	みやこ町	耐用年数等を考慮し、更新計画を作成している。（京築広域圏消防本部）
	北九州市	耐用年数等を考慮し、更新計画を作成している。
	その他	全国的に、近隣市町と同じような状況である。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	車両更新台数 基準値:1台 （R3年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	台	1	1	2	－	1
実績	台	1	1	2	－	1
達成率		100.0	100.0	100.0		100

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

成果指標（基準値:R2実績						
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標						
実績						
達成率						

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	41,079	20,982	93,683		84,169
	単位当たり経費	円／ 台	41,079,000	20,982,000	46,841,500		84,169,000
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		車両整備、メンテナンス等を実施し、更新時期を一部延長することで、消防力を低下することなく、更新計画の平準化を行う。			財源確保		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	初年度登録から15年経過後、車両更新計画に基づき更新していく。			新規車両の仕様については、必要な装備を調査研究しコスト削減に努める。		

No. 161
評価種別
簡易

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	指令システム・デジタル無線システム更新・保守	事 業	開始年度 H 28 年度
所管課	消防本部	課(室)長	崎平 磨
担当	総務課	作成者	林 雅弘
根拠法令	消防組織法第1条、第6条～第8条（義務）		
行政計画	苅田町地域防災計画 消防車両更新計画		
事務事業の性格	経常事業	（町費の上乗せ）	－

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	人口及び建築物の増加や地形の変化に対応するため、平成27年度に指令システム・デジタル無線システムを整備した。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	4. 資機材等の適正な維持管理
基本事業のめざす姿	資機材等が充実し、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	単位	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数（前期計画期間累計）	件	0（H31）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	町民		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか		民間実施の期待可能性 ○ 無 有
	安定的な通信指令業務の継続のため、指令システム・デジタル無線システムの適切な維持管理と計画的な機器の交換・修繕等を実施する。		

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 1 目				
	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
事業費	12 消防指令システムデータベースサーバ更新事業	8,030				
事業費	12 指令システム・消防救急デジタル無線中間更新事業		85,800			
事業費	12 指令システム・デジタル無線システム保守		5,696	5,859	7,832	8,206
事業費						
事業費						
事業費	計 【A】	8,030	91,496	5,859	7,832	8,206
財源	一般財源	8,030	91,496	5,859	7,832	8,206
財源	地方債					
財源	県支出金					
財源	国庫支出金					
財源	その他					
財源	計 （＝A）	8,030	91,496	5,859	7,832	8,206
人件費 【B】		283	283	283	283	283
計 （A＋B）		8,313	91,779	6,142	8,115	8,489

事業目的			
消防緊急通信指令システムや消防無線設備などの消防通信施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制を確立することで、火災をはじめとするあらゆる災害からの被害の軽減を図ることを目的とする。	貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	○
	公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
		受益者負担率	%
	必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
		住民や社会のニーズ	
	近隣市町の状況	行橋市	同様に保守・更新を実施している。（行橋市消防本部）
		みやこ町	同様に保守・更新を実施している。（京築広域圏消防本部）
		北九州市	同様に保守・更新を実施している。（北九州市消防局）
		その他	全国的にも、近隣市町村と同様の状況である。

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	保守事業実施状況 基準値:1回 （R2年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	回	1	1	1	1	1
実績	回	1	1	1	1	1
達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか

成果指標（基準値:R2実績等）						
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	回					
実績	回					
達成率	%					

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円	8,313	91,779	6,142	8,115	8,489
	単位当たり経費	円／ 回	8,313,000	91,779,000	6,142,000	8,115,000	8,489,000
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		消防指令業務の共同運用			―		

今後の方針	拡大・重点化	○ 現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	で廃止・完了
	理由			その場合に課題になること		
	本システムの更新予定である令和9年度まで適正に維持するため継続して保守を行っていく。			消防通信指令業務は、「119番通報」を通じて町民と消防行政を繋ぐ重要な役割を担っている。高機能消防指令システムを適正に維持管理し、各システムの性能を最大限に活用すると共に担当職員個々の指令管制技術と迅速的確な情報収集能力の更なる向上に努める。		

No. 162
評価種別
通常

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和8年度
（令和7年度実施分）

事業名	消防団格納庫改修	事 業	開始年度 R 6 年度
所管課	消防本部	課(室)長	崎平 磨
担当	総務課	作成者	林 雅弘
根拠法令	消防組織法第7条・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第8条		
行政計画	苅田町地域防災計画（消防力・消防施設等の整備強化対策）		
事務事業の性格	政策的事業	（町費の上乗せ）	－

背景	事業を始めた理由（きっかけ）は何か
	町内に6ヶ所ある消防団の活動拠点や資機材等の保管場所となる消防団格納庫のうち5ヶ所（1～5分団）が建築から35年以上経過しているため、建物の老朽化による屋根や外壁などの不具合を懸念していたところ、昨年6月、職員が格納庫を点検した際、5ヶ所すべてで雨漏りしていることが判明。公共施設個別施設計画では、耐用年数60年となっている。

第5次苅田町総合計画前期基本計画体系	
政策	4. 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり
施策	6. 消防・救急・救助対策の推進
基本事業	4. 資機材等の適正な維持管理
基本事業のめざす姿	資機材等が充実し、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	単位	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数	件	0（H31）	0（R7）

【活動・資源（インプット）】

対象	誰（何）を対象として	代替性	所管課、他課、県、関係団体等による類似事業
	消防団格納庫(1・2・3・4・5分団)		
活動内容（手段）	目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか	民間実施の期待可能性	○ 無 有

令和5年度：設計委託を行い工法等を決定。
年度：緊急性の高い3施設（2・3・5分団）の改修工事を実施。
残りの2施設（1・4分団）の改修工事を実施。

令和6
令和7年度：

経費（単位・千円）

	財務科目	一般 会計 9 款 1 項 2 目				
事業費	節番号・名称（内容）	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
13 消防団格納庫第1分団外4分団改修工事設計委託				3,850		
14 消防団格納庫第1分団外4分団改修工事					23,676	18,523
計【A】	0	0	3,850	23,676	18,523
財源 一般財源			3,850	23,676	18,523
地方債					
県支出金					
国庫支出金					
その他					
計（＝A）	0	0	3,850	23,676	18,523
人件費【B】			148	148	148
計（A＋B）	0	0	3,998	23,824	18,671

事業目的
消防団の拠点となる格納庫を可能な限り長期間使用し、火災や風水害に対する迅速かつ適切な対応体制を維持するため。

貢献度	（施策の成果指標達成への影響）	×
公益性	（特定または少数の人に受益がある事業ではない）	○
受益者負担率	%	
必需性	（日常生活に必要不可欠なサービス）	○
住民や社会のニーズ	大きい	

近隣市町の状況		
	行橋市	格納庫数 30
	みやこ町	格納庫数 60
	北九州市	格納庫数 95
	その他	豊前市：41 築上町：52 吉富町：3 上毛町：10

【活動の結果（アウトプット）】

活動指標（基準値:R2実績等）	改修完了施設数					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	施設			－	3	2
実績	施設			－	3	2
達成率	%				100.0	100.0

効率性		単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	経費（再掲）	千円		0	3,998	23,824	18,671
	単位当たり経費	円／ 施設				7,941,333	9,335,500
	改善策	（経費を下げる方法）			（実績を上げる方法）		
		施設の更新ではなく改修による長寿命化を図った.			―		

【成果（アウトカム）】

活動の結果、対象はどうなるのか
格納庫の長寿命化及び機能改善を行うことにより消防団の活動の環境整備を図ることができる。

成果指標（基準値:R2実績等）	消防団の活動に支障が出た件数 基準値： 件（H 年度）					
	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	件					0
実績	件					0
達成率	%					

今後の方針	拡大・重点化	現状のまま継続	見直しのうえ継続	縮小	休止	○ R7年度 で廃止・完了 済
	理由			その場合に課題になること		
	長寿命化を図るための工事が完了するため。			長寿命化を図ったため今後10年以上は、改修等は不要と思われれるが、今後の消防団のあり方について時代に即したあり方を検討していく必要がある。		